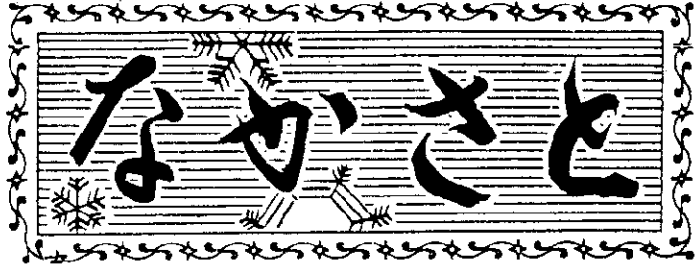


第197号
発行所
新潟県中魚沼郡
中里村公民館
毎月1回15日
定価 1部 5円



12月1日現在

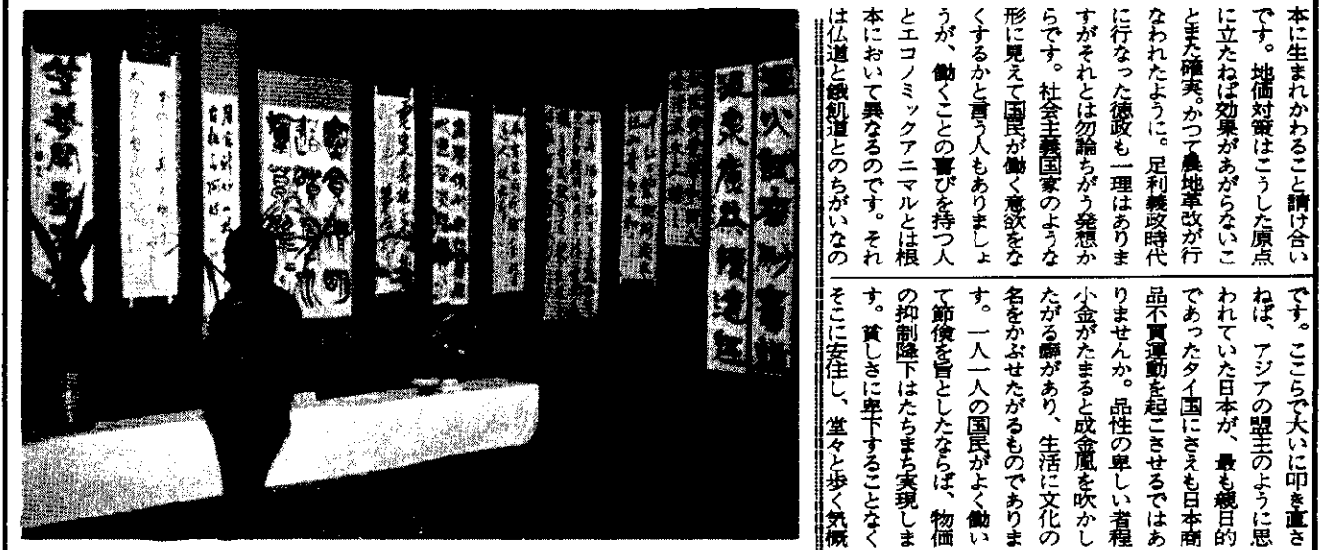
人口	7,449 (-8)
男	3,682 (-10)
女	3,767 (+2)
世帯数	1,698 (-2)

カッコ内は前月との比較

たつたやま

如仏

この文が編輯に載る頃には、すでに選挙が終わり、衆議院の改選方針も派閥の議長も決定して来るべき国会の準備や、内閣の改選の準備にかかることとなるでしょう。選挙中の公約が如何に忠実に実行されるかが問題であり、その中でも閣内閣外閣外を維持する諸公は、唯自分たちの描いた理想を国民に押しつけ納得させることよりも、日常活動を活発にして、庶民の悩みのやまやまをより多く吸収し消化して、それを国の施策の中に具現化するよう努力するのが本筋であり、議会の活動の質にもなるかと思えます。昔の事は地味に集まり、物価高に集中してはいます。先の国会は日中交渉を中心とする外政や四防福祉の問題で終始して解散になりましたが、次の国会においては是非地味物価に具体的な真意を定めてもらいたいものであります。与党は与党なりに野党は野党なりに、単なるイデオロギの遊戯に終わることなく、大いに妥協の線を出すようにつめてほしいものです。いやしくも衆議院議員ともなれば、単なる企業や農商、その他の代弁者的存在であってはならない筈です。物価にしても地味にしても、各党の示す方針は全く陽謀陰謀の感があります。フランスとアメリカと一時のでも物価高の法を用いたことがありますが、諸物価高金のバランスを考慮して長期にわたって凍結してみても如何でしょうか。そしてデノミもよいではありませんか。計算が極めて簡単にあります。凍結よりもむしろ抑制降下させることがのぞましいし、その方法もある筈です。エコノミックアニマルといわれる昨今の日本人全体がよい気付け薬になるでしょう。地味に至っては大いに荒療治をせねばなりません。昔から土地は国家の物、天下万民の物と考えられて来たのが近世から現在にかけて私利私欲の投機的なものにされてしまいました。憲法に私権の保護が保証されてはいますが、このことについては私権の抑制を強化するようにあらためて適正の値、価格が買ひあがり、必要の度合に応じて買ひ与えるようにしたら庶民生活の諸問題も解決が早まるでしょう。大化の昔行なわれた班田収授の法による口分田を、複維な現代の機構に合うよう肌理細かに行なったら実に見事な日



中里文芸

十二月投稿

花野菊さびれて畦の肌あらわ
小春日や虫干しの夜に白き蝶
江村のおえ
藤田キクノ
江村のおえ
藤田キクノ
江村のおえ
藤田キクノ

人生往来

- 井ノ川深雪
亡母の声
田村 桐陽
夏げゆけり
小山 大泉
木枯らしの外は明るしじみ汁
知らぬ人のように別れて
師走くる
樋口 士年
悔あれば冬の星座のまじりて
新雪の縁線けわく谷は過疎
初雪のまじりて谷の暮地の菊
- ◎産声
氏名 父の名 部落
中沢 修 貞夫 上山
佐藤 悟美 孝一 桂
山田 恵 源吉 程島
上原 正樹 喜代一 通り山
柳 修二 辰三 本屋敷
- ◎高砂
新田広田 丞二 小原
新田清滝 定字 東田尻
新田田村 博康 小原
新田山田 淳子 津南町
新田山田 幸一 小原
新田山田 シゲノ 津南町
新田服部 守 如来寺
新田津端キミ子 津南町
新田石沢 実 川西町



田沢小中学校教員宿舎 田中地内に完成

去る十一月下旬、村道山崎―田中線の田中地内、旧種畜飼育所あたりに、田沢小中学校教員宿舎が、ついに完成しました。この教員宿舎は、山崎の広田木材さんが、九百七十七万円で請負い、八月十九日に着工、十一月二十六日に完成したものです。敷地面積は二百七十四平方メートル、九戸建、建物面積は二百九十二平方メートル、部屋数は、一階が和室四・五畳が四部屋、台所二、洗面場、浴室が各一室、二階は、和室四・五畳が五部屋、便所二つ、ロッカー十コとっており各部屋には陽当りのよい縁側と流石台が施設されています。来年四月から先生が入ることになっておりますが、これで宿舎の不足が解消されることになりました。学校では、大変喜んでおります。

年末年始の交通安全

土月十一日から一月十日まで、県下いっせいに冬の交通事故防止運動が展開されています。交通事故のない明るく楽しい年末年始を迎えられよう、村民みんなで協力ください。

新春親睦大会 四十八年一月二十一日

例年実施している、村民新春親睦大会を明年一月二十一日(第二日曜日)に、中里村公民館で開催する予定です。種目は、麻雀、百人一首、囲碁、将棋です。新春にあさわしく親睦大会を開催して健全なレクリエーションを過ごすことになり、悪天候時の自転車、バイク使用の自粛を呼びかけることになっております。

郵便局は 三十一日も営業

郵便局では、ご利用の皆さまの利便をはかるため、十一月二十九日から三十一日までは、平日の時間より営業いたします。新年一日から三日までは、郵便物の配達業務に限り、午前八時から正午まで営業いたします。なお、普通郵便局(都市)では、年末、年始、時間を問わず、いつでも次の郵便物を引き受けます。

